事務事業ID
0292

令和　2　年度

事務事業評価シート

令和　2　年　7　月　3　日作成

事務事業名	在宅当番医制運営事業	☐ 実施計画登載事業	☐ 総合戦略登載事業
政策体系 政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進	事業期間	予算科目 会計 / 款 / 項 / 目 / 事業
施策名	10 地域医療の充実	☐ 単年度のみ	01 / 04 / 01 / 01 / 06
基本事業名	01 地域医療体制の充実	☑ 単年度繰返（開始　昭和52　年度～）	
根拠法令		☐ 期間限定複数年度【計画期間】　年度 ～　年度	事務事業区分
所属 部課名	生活福祉部健康推進課	※全体計画欄の総投入量を記入	A 政策事業　B 施設整備　C 施設管理　D 補助金等　(E) 一般（A～D以外）
課長名	佐藤　かおり		
係　名	庶務係　電話 0192-27-1581		
担当者	松川　貴善　内線 －		

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・気仙地域の救急医療を確保するため、気仙医師会及び気仙歯科医師会に事業を委託する。気仙管内（大船渡市、陸前高田市、住田町のいずれか）の開業医療機関で毎休日（年末年始、盆を含む）に実施している。
・気仙地域2市1町で共同で実施する。
・主な業務は、気仙医師会との委託事務、広報及びホームページ、防災行政無線広報による市民への休日当番医の周知、当番医変更時における関係機関への情報提供、陸前高田市及び住田町との連絡調整及び情報提供。
・事業費は、気仙医師会に対する委託料、気仙歯科医師会に対する負担金として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・医師会による交代制での毎休日（年末年始、盆を含む）の休日医療
・歯科医師会による交代制での毎休日（年末年始、お盆を含む）の休日医療

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
・市民（陸前高田市・住田町を含む）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
・休日でも医療にかかることができる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
・安心して医療が受けられる体制が整っている。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	医療実施日数	日
イ	受診者数（医師会）	人
ウ	受診者数（歯科医師会）	人

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	大船渡市人口	人
キ	気仙地域人口	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一日当たり受診者数（医師会）	人
シ	一日当たり受診者数（歯科医師会）	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 / 単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	1,780	1,780	1,700	1,700	1,700	1,700
	一般財源	千円	2,738	2,738	2,827	2,827	2,827	2,827
	事業費計（A）	千円	4,518	4,518	4,527	4,527	4,527	4,527
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	150	250	200	400	50	400
	人件費計（B）	千円	600	1,000	800	1,600	200	1,600
トータルコスト(A)＋(B)		千円	5,118	5,518	5,327	6,127	4,727	6,127
⑤活動指標	ア	日	73	73	74	75	79	75
	イ	人	1,753	1,981	2,084	1,986	2,187	2,000
	ウ	人	367	319	347	338	413	320
⑥対象指標	カ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	36,437
	キ	人	70,227	70,227	61,654	60,525	59,340	60,000
	ク							
⑦成果指標	サ	人	24.0	28.3	28.2	26.5	27.7	27.0
	シ	人	5.0	4.4	4.7	4.5	5.2	4.5
	ス							

事務事業ID	292	事務事業名	在宅当番医制運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和52年から国の補助制度により開始。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成16年度から国の補助金制度が廃止され、一般財源により対応している。
・過去には陸前高田市で1開業医、大船渡市で1開業医の2箇所を開設していたが、陸前高田市の開業医が減少したことから、現在は気仙管内で1箇所となった。
・2市1町の共同で実施しており、受診者の7割以上が大船渡市民で占められている。
・2市1町の開業医数は、大船渡市が8割を占めており、休日当番医も市内の開業医が80％で、市民の利便性が高い。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・県立病院の医師不足は、休日救急患者の対応に影響を与えており、開業医による対応が望まれている。
・火災延焼中や津波予警報発令中に、市防災行政無線で休日当番医の周知放送を行うことに疑問の意見があるため、防災管理室と協議し状況に応じた対応が必要となる。
・広報やホームページ等で休日当番医を知ることができるので、防災行政無線放送は不要との住民の声が1件あったが、防災行政無線放送前より1.5倍の一日あたりの受診者で推移している。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 休日の救急医療を確保することは、住民の生活、健康を守るために必要な事業である。	
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 県立病院医師への負担軽減を図るために2市1町での対応が必要である。	
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市内に開業医は多いが、陸前高田市、住田町と共同で実施しており、対象は現状通りでよいと考える。休日の救急医療を確保する意図も妥当だと考える。	
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☑ 向上余地がない ⇒【理由】 防災行政無線放送による休日当番医の放送を開始し、当番医の利用を呼びかけたところ、医科・歯科ともに休日当番医の利用者数が増加している。軽症の患者の休日当番医の利用が住民に対し浸透してきたと言える。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 現在の状況では、県立病院のみでは患者が殺到するため、大きな負担となる。	
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 委託料のほとんどが当番医への謝金に充てられており、削減は難しい。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも最小限の事務量であり、所要時間削減はできない。	
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民が等しく受診の機会が得られるので、公平である。	

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正に事業は実施されている。

（大船渡市）